

ショートステイ ご利用料金

令和6年8月1日適用

1. 基本利用料（1日当たり）

多床室 (2・4 人部屋)	①施設 サービス費 (1割負担 分)	支給限度額 (1ヶ月当たり)	②滞在費					③食 費					合 計 (①+②+③)				
			第1段階	第2段階	第3段階 ①	第3段階 ②	第4段階	第1段階	第2段階	第3段階 ①	第3段階 ②	第4段階	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
要支援1	451	50,320											751	1,481	1,881	2,181	2,811
要支援2	561	105,310											861	1,591	1,991	2,291	2,921
要介護1	603	167,650											903	1,633	2,033	2,333	2,963
要介護2	672	197,050											972	1,702	2,102	2,402	3,032
要介護3	745	270,480											1,045	1,775	2,175	2,475	3,105
要介護4	815	309,380											1,115	1,845	2,245	2,545	3,175
要介護5	884	362,170	0	430	430	430	915	300	600	1,000	1,300	1,445	1,184	1,914	2,314	2,614	3,244

2. 加算料金

夜勤職員配置加算（I）（要介護のみ）	13円/日
サービス提供体制強化加算（I）	22円/日
機能訓練指導体制加算	12円/日
送迎加算（片道）	184円
介護職員等処遇改善加算（I）（所定単位数の14.0%）	

3. その他の利用料金

理美容費用	実費
医療費	
日用品（個人使用）	
園外行事費用	

- 「基本利用料」+「加算料金」+「その他の利用料金」などを合計した額が、1日の利用料金となります。
- 一定以上の所得の場合は2割又は3割負担（介護サービス費のみ）になります。
- 支給限度額を超えた部分の利用は、自己負担となりますのでご相談ください。
- 第1段階～第4段階の区分は、世帯の課税状況や所得により区分されます。
- 連続6日以上利用の場合は、料金が変わります。